

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	教育庁	総務課	H19.4.2	新教育システム開発プログラム調査研究業務委託	2,100,000	長崎市文教町1番14号 国立大学法人 長崎大学長 齋藤寛	文部科学省から「新教育システム開発プログラム」の研究委託を受けて小中高一貫教育の検証に取り組むが、より専門的な立場からの分析・検証等を行うため実施協力機関でもある「長崎大学」に業務の一部を委託した。第三者への再委託は文部科学省の承認事項であり、「長崎大学」を再委託先とする事業計画の採択を受けていたことから随意契約とした。	第167条の2 第1項 第2号
2	教育庁	総務課	H19.6.26	長崎県生涯学習情報提供システム改修業務委託	1,134,000	長崎市栄町5番11号 株式会社 NDKCOM 代表取締役 久保東	豊富な経験を持つ退職教職員をはじめ民間の優れた知識や技能を有する「地域の達人」による教育活動サポート人材バンクを、経済的かつ効率的に構築し、また、庁内の同様な人材情報提供システムの一元化を図り県民の利便性向上を図るためには、既存の「長崎県生涯学習情報提供システム」を改修する必要がある、当該既存システムの所有権及び著作権が当該業者に有るため。	第167条の2 第1項 第2号
3	教育庁	教育環境整備課	H19.4.2	「内外教育」購読契約	3,064,500	東京都中央区銀座5丁目15番8号 (株)時事通信社 代表取締役社長 若林清造	内外教育は時事通信社のみ発行のため	第167条の2 第1項 第2号
4	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	佐世保西高校運動場整備工事に関する事務委託	87,942,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	松浦高校運動場防球 ネット整備工事に 関する事務委託	28,014,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公 社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
6	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	大崎高校テニスコート 整備工事に 関する事務委託	21,141,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公 社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
7	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	中五島高校運動場・ テニスコート整備工 事に 関する事務委託	68,139,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公 社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	豊玉高校運動場・テニスコート整備工事に関する事務委託	62,485,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
9	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	佐世保工業高校運動場防球ネット整備工事に関する事務委託	25,701,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
10	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	佐世保工業高校テニスコート整備工事に関する事務委託	18,215,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	佐世保工業高校テニスコート周辺法面整備工事に関する事務委託	32,999,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
12	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	佐世保商業高校運動場整備工事に関する事務委託	88,101,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
13	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	西彼農業高校校地法面整備工事に関する事務委託	31,649,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	西彼農業高校管理棟 玄関前緑化整備工事 に関する事務委託	5,250,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
15	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	佐世保養護学校運動場 及び外構整備工事 に関する事務委託	97,490,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
16	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	川棚養護学校運動場 整備工事に関する事務委託	29,484,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
17	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	盲学校校地法面整備 工事に関する事務委 託	23,995,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
18	教育庁	教育環境整備課	H19.7.2	希望が丘高等養護学 校校地法面整備工事 に関する事務委託	14,997,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
19	教育庁	教育環境整備課	H19.7.4	消防用設備等点検業 務委託	50,647,784	長崎市桶屋町50-1 財団法人 長崎県消防設備 保守協会 理事長 梁瀬 俊正	消防法に基づく有資格者による点検を、離島の学校を含み計画的・総合的に実施する体制を整えているため。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
20	教育庁	教育環境整備課	H1910.1	島原農業高校牛舎移 転のための保安林解 除申請書等作成に関 する事務委託	16,040,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。 よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第11項 第2号
21	教育庁	福利厚生課	H19.4.2	福利厚生システム運 用管理支援業務委託	10,710,000	長崎市恵美須町4-5 NBC情報システム株式会社 代表取締役 平井健司	福利厚生システムはNBC情報システム株式会社に委託して開発が行われ、平成9年度以降の運用管理支援業務も同社が行っている。制度改正等に伴う修正も同社により行われており、同システムについて精通している。また、同社は県内で唯一本県で使用する汎用コンピュータと同一の機種(日本電気株式会社 ACOS4)を所有しており、同電子計算組織に関する専門的な知識を有し、平成7年度以降、本県の電子計算事務システムの開発に数多く携わった経験から本県が設置する電子計算組織及び開発技法等についても理解している。このような開発実績で培ったノウハウにより障害発生時など迅速かつ的確に対処できる。以上の理由により相手方が特定されるため。	第167条の2 第11項 第2号
22	教育庁	福利厚生課	H19.4.2	健(検)診事業業務委 託	31,218,800	長崎市江戸町2-13 公立学校共済組合長崎支部 支部長 横田修一郎	健(検)診事業は、職員の生活習慣病対策として共済組合と共同で実施している事業であり、共済組合が窓口となって各病院と契約を締結しているため、他と競争ができず、相手方が特定される。	第167条の2 第11項 第2号
23	教育庁	義務教育課	H19.4.2	義務教育の質の保証 に資する学校評価シ ステム構築事業委託	2,445,030	対馬市厳原町国分1441 対馬市長 松村良幸	当該事業は、国からの委託事業であり、国が地域や学校、児童生徒の実態を踏まえ、実施地域として対馬市を採択したものであり、事業実施要項に基づき、契約を締結したものであるため。	第167条の2 第11項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
24	教育庁	義務教育課	H19.4.2	義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業委託	5,984,000	西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2222 西海市長 山下純一郎	当該事業は、国からの委託事業であり、国が地域や学校、児童生徒の実態を踏まえ、実施地域として西海市を採択したものであり、事業実施要項に基づき、契約を締結したものであるため。	第167条の2 第11項 第2号
25	教育庁	義務教育課	H19.4.2	人事管理システム維持・管理支援業務	4,116,000	日本電気株式会社 長崎支店 支店長 田中大吾	当該業務は、稼働中の人事管理システムの円滑な運営を目的としており、人事管理システムを正確かつ迅速に支援できる業者でなければならないが、当システムは開発者の固有の技術による部分は公開できないため、他と競争できず契約の相手方が開発者である日本電気株式会社に特定されるため。	第167条の2 第11項 第2号
26	教育庁	高校教育課	H19.4.2	長崎県高校生ものづくりコンテスト開催業務委託	1,800,000	佐世保市瀬戸越3-3-30 長崎県高校生ものづくりコンテスト実行委員会 会長 石橋千史	契約の相手方である「長崎県高校生ものづくりコンテスト実行委員会」は、ものづくりコンテスト開催のために、県立工業高等学校長及び関係機関からの推薦者を中心に組織された委員会であり、大会実施にあたっては管理運営上、契約の相手方が特定されるため。	第167条の2 第11項 第2号
27	教育庁	高校教育課	H19.4.2	「子どもと親の相談員」活用調査研究委託	1,050,000	長崎市桜町2-22 長崎市長 伊藤 一長	県が国からの委託を受け、地域や学校、児童生徒の実態を踏まえ「子どもと親の相談員」を学校に配置し、不登校の早期発見・早期対応や未然防止に関する調査研究を当該市町に再委託する事業であるため、委託先が特定される。	第167条の2 第11項 第2号
28	教育庁	高校教育課	H19.4.2	「子どもと親の相談員」活用調査研究委託	1,050,000	佐世保市八幡町1-10 佐世保市長 光武 顕	県が国からの委託を受け、地域や学校、児童生徒の実態を踏まえ「子どもと親の相談員」を学校に配置し、不登校の早期発見・早期対応や未然防止に関する調査研究を当該市町に再委託する事業であるため、委託先が特定される。	第167条の2 第11項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
29	教育庁	高校教育課	H19.5.29	高校生英会話サマー キャンプ企画・運営業 務委託	3,787,066	福岡県筑紫郡那珂川片縄9 - 1,502 有限会社ガイヒーリージャパ ン代表取締役 北浩一郎	合宿研修の企画運営にあたっては、単に金額による比較 のみで優劣を判断することは不可能であり、内容の充実 度に重点を置く必要があるため、業者の企画能力を判断 材料としたコンペ方式により業者を決定し、随意契約とし た。	第167条の2 第1項 第2号
30	教育庁	高校教育課	H19.5.31	長崎県高等学校ロ ボットコンクール開催 業務委託	2,500,000	大村市森園町1079-3 長崎県高等学校ロボットコ ンクール実行委員会 会長 阿部隆司	「契約の相手方である「長崎県高等学校ロボットコンクール 実行委員会」は、ロボットコンクール開催のために、県立 工業高等学校長及び関係機関の代表者を中心に組織さ れた委員会であり、大会実施にあたっては管理運営上、契 約の相手方が特定されるため。	第167条の2 第1項 第2号
31	教育庁	高校教育課	H19.7.23	高校生の上海中国語 研修に係る学費	1,732,700	上海市大連西550号 上海外国語大学	「長崎県教育委員会と上海外国語大学との教育交流に関 する協議書」(平成16年10月25日)に基づき、平成17年 から上海外国語大学へ短期留学生を派遣しているため、 契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
32	教育庁	高校教育課	H19.10.9	「高校生の離島留学 制度」生徒募集のた めの新聞広告(大阪 本社版)	1,134,000	長崎市勝山町37 株式会社 読売広告西部 長 崎支社 支社長 川波 修	高校生の離島留学制度に係る生徒募集及び大阪で開催 する実施校説明会を周知するための広報活動の一環とし て、大阪を中心とした関西地区及びその周辺に幅広く、確 実に情報を伝えることが必要であるため、関西地区におい て購読者が多い新聞社との随意契約とする。	第167条の2 第1項 第2号
33	教育庁	生涯学習課	H19.4.2	平成19年度長崎交 通産業ビル敷地使用 料	6,596,061	長崎市八千代町3-1 長崎県交通局 交通局長 安永憲一	区分所有している長崎交通産業ビル3階の敷地について は、所有者が1者に限定されるため。	第167条の2 第1項 第2号
34	教育庁	生涯学習課	H19.4.2	平成19年度学校を拠 点とした地域教育力 育成事業実施委託	3,401,000	南松浦郡新上五島町青方郷 1585-1 新上五島町長 井上俊昭	この事業は、中学校区を単位とした地域を指定し実施する ため、県内の各市町村教育委員会に対して指定希望の募 集を行い、選考により決定したものであり、相手方が限定 されるため。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
35	教育庁	生涯学習課	H19.4.2	平成19年度学校を拠点とした地域教育力育成事業実施委託	3,401,000	佐世保市八幡町1-10 佐世保市長 光武顕	この事業は、中学校区を単位とした地域を指定し実施するため、県内の各市町村教育委員会に対して指定希望の募集を行い、選考により決定したものであり、相手方が限定されるため。	第167条の2 第1項 第2号
36	教育庁	生涯学習課	H19.11.30	ながさき県民大学広報費(高校卒業記念誌事業「きらめき企画」)	1,050,000	長崎市恵美須町4-5 株式会社九州広告 代表取締役社長 三木 孝嗣	今回の企画は、長崎新聞社、NBC長崎放送局、九州広告の3社による共同企画であり、他に同等の企画がないこと。 同企画にかかる広告料の取引に関する事務処理を九州広告が代表となって行っていること。 同企画による広告料が、同等の内容で県が一般的に使用している広告媒体で実施した場合と比較して、著しく安価な設定であると判断できること。	第167条の2第1項 第2号及び第7号
37	教育庁	学芸文化課	H19.6.20	平成19年度長崎県高等学校舞台芸術巡回公演「演劇」公演	2,913,880	東京都練馬区下石神井4-19-11 (有)劇団 東京芸術座 代表取締役 稲垣 純	高等学校舞台芸術巡回公演は、主に学校の体育館という限られた施設の条件の中での公演であり、鑑賞者が生徒であるために、上演演目も学校教育上、適切な内容であることが必要である。 このため、学校等で十分な公演実績がある団体で、事業主旨に見合う公演を実施できる団体を選択した。	第167条の2 第1項 第2号
38	教育庁	学芸文化課	H19.9.25	平成19年度長崎県高等学校舞台芸術巡回公演「室内楽」公演	1,130,000	長崎市上町1-35 長崎県音楽連盟 会長 伊藤昭六	長崎県高等学校巡回公演は、主に学校の体育館という限られた施設の条件の中での公演であり、鑑賞者が生徒であるために、上演演目も学校教育上、適切な内容であることが必要。 このため、学校等での公演実績がある団体であるといった特別な条件のもと、本課の事業主旨に見合った公演をできる団体を選択した。	第167条の2 第1項 第2号
39	教育庁	学芸文化課	H19.9.25	平成19年度長崎県高等学校舞台芸術巡回公演「ギター&木管アンサンブル」公演	1,385,000	長崎市松山町4-36 コンサートホール40『音楽小屋』 代表 山口 修	長崎県高等学校巡回公演は、主に学校の体育館という限られた施設の条件の中での公演であり、鑑賞者が生徒であるために、上演演目も学校教育上、適切な内容であることが必要。 このため、学校等での公演実績がある団体であるといった特別な条件のもと、本課の事業主旨に見合った公演をできる団体を選択した。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
40	教育庁	学芸文化課	H19.9.25	平成19年度長崎県 高等学校舞台芸術巡 回公演「合唱」公演	2,327,000	東京都新宿区愛住町23 企業組合東京混声合唱団 理事長 田中信昭	長崎県高等学校巡回公演は、主に学校の体育館という限られた施設の条件の中での公演であり、鑑賞者が生徒であるために、上演演目も学校教育上、適切な内容であることが必要。 このため、学校等での公演実績がある団体であるといった特別な条件のもと、本課の事業主旨に見合った公演をできる団体を選択した。	第167条の2 第1項 第2号
41	教育庁	学芸文化課	19.10.04	平成19年度長崎県 高等学校舞台芸術巡 回公演	1,500,000	長崎市浜口町2-14 「長崎の子供たちへ能楽を」 実行委員会 会長 野田 正	長崎県高等学校巡回公演は、主に学校の体育館という限られた施設の条件の中での公演であり、鑑賞者が生徒であるために、上演演目も学校教育上、適切な内容であることが必要。 このため、学校等での公演実績がある団体であるといった特別な条件のもと、本課の事業主旨に見合った公演をできる団体を選択した。	第167条の2 第1項 第2号
42	教育庁	学芸文化課	19.10.26	平成19年度長崎県 高等学校舞台芸術巡 回公演	1,275,750	東京都千代田区猿楽町2- 1-8 財)日本青少年文化センター 理事長 衛藤征士郎	長崎県高等学校巡回公演は、主に学校の体育館という限られた施設の条件の中での公演であり、鑑賞者が生徒であるために、上演演目も学校教育上、適切な内容であることが必要。 このため、学校等での公演実績がある団体であるといった特別な条件のもと、本課の事業主旨に見合った公演をできる団体を選択した。	第167条の2 第1項 第2号
43	教育庁	世界遺産 登録推進室	H19.7.12	「長崎の教会とキリス ト教関連遺産」啓発用 写真集等作成業務委 託	4,441,500	長崎市万才町3-13 株式会社西鉄エージェンシー 長崎営業所所長 烏山 友路	プロポーザル方式により(5者参加)契約相手方を選定した。	第167条の2 第1項 第2号
44	教育庁	世界遺産 登録推進室	H19.9.28	「長崎の教会群とキリス ト教関連遺産」の県 民意識醸成のための シンポジウム等の開 催運営等業務委託	5,490,450	長崎市元船町17-1 財団法人ながさき地域政策 研究所 理事長 脇田 安大	長崎の教会群とキリスト教関連遺産を広く県民に周知啓発するためには、県民に分かりやすい催しで、多くの人に参加してもらう必要がある。そのため、催事の企画力・集客力等を総合的に判断する必要があることから、公募型プロポーザルを実施し、提案に基づくヒアリングを行い、最も優れた提案・企画力を有する業者を外部委員を含む選定委員会を開催し決定した。 (6者がプロポーザル提出)	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
45	教育庁	世界遺産 登録推進室	H19.11.21	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」構成資産等基礎調査事業委託	34,125,000	東京都新宿区大京町11-28-2 株式会社 かいアソシエイツ 代表取締役 浦口 醇二	世界遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について文化庁が指摘した課題の解決並びに構成資産候補及び構成資産が所在する集落(地区)・地域の様々な特性についての調査を行い、世界遺産としての構成資産やその範囲の決定に資する資料の作成。併せてバッファゾーンの設定や資産の保存管理計画の策定、さらには、世界遺産登録に向けた作業スケジュールや所用経費などの検討の資料を作成する業務を委託する。このため、優秀な技術力や実績、スタッフを有する業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザルにより、広く提案を求め(4者応募)外部委員を含む「候補者選定委員会」を開催し業者選定を行った。	第167条の2 第11項 第2号
46	教育庁	体育保健課	H19.4.2	平成19年度長崎県立総合運動公園トレーニング室管理運営業務委託	3,772,000	諫早市宇都町27-1 社団法人 長崎県公園緑地協会 会長 吉次邦夫	トレーニング室は、利用状況が県立総合運動公園の陸上競技場と一体的に利用されており、利用者の利便性や効率的な施設管理の観点から県立総合運動公園の指定管理者である長崎県公園緑地協会に相手方が限定される。	第167条の2 第11項 第2号
47	教育庁	体育保健課	H19.4.2	平成19年度長崎県艇(ヨット)管理運営業務委託	2,484,000	長崎市福田本町1892番地 長崎サンセットマリナー(株) 代表取締役社長 松尾哲郎	県艇を安全かつ適正に保管・活用するためには艇庫と施設が必要であり、現在の県艇数を一括して保管しうる艇庫と施設を有しているのは長崎サンセットマリナーしかないため相手方が限定される。	第167条の2 第11項 第2号
48	教育庁	体育保健課	H19.4.2	平成19年度競技力向上対策事業委託	96,639,000	長崎市江戸町2-13 長崎県競技力向上対策本部 本部長 横田修一郎	長崎県競技力対策本部は、県と県体育協会をはじめとする各競技団体が一体となり本県競技力の強化を図るために設立されたものであり、他に担える団体はないことから相手方が限定される。	第167条の2 第11項 第2号
49	教育庁	体育保健課	H19.4.5	平成19年度ヨット競技ジュニア育成事業委託	4,000,000	長崎市松山町2-5 財団法人 長崎県体育協会 理事長 高谷信	本事業は、県民に広くヨット競技を普及・育成することを目的とするため、組織的に計画的・継続的に取り組む必要があるが、ジュニアからの育成システムを持つのは県内の各競技団体を統括する唯一の団体である長崎県体育協会しかない。そのため契約の相手方が長崎県体育協会に限定される。	第167条の2 第11項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
50	教育庁	体育保健課	H19.5.1	平成19年度国民体育大会派遣費等支給業務委託	122,061,000	長崎市松山町2-5 財団法人 長崎県体育協会 理事長 高谷信	長崎県体育協会は、県内の各競技団体を統括する唯一の団体であり、国体への参加については、長崎県体育協会が出場競技をとりまとめ日本体育協会に申し込むシステムになっている。また、競技の勝敗結果により日程を調整するなど選手団の窓口業務を担う必要があるが、出場選手の動向を的確かつ速やかに把握できるのは統括団体である長崎県体育協会しかないことから相手方が限定される。	第167条の2 第1項 第2号
51	教育庁	体育保健課	H19.7.24	平成19年度県立学校学校給食調理等業務委託(県南地区)	62,958,000	長崎市丸尾町6-14 三菱電機ライフサービス(株) 長崎支店 支店長 有川光則	プロポーザル方式により(7者参加)契約相手方を選定した。	第167条の2 第1項 第2号
52	教育庁	体育保健課	H19.7.24	平成19年度県立学校学校給食調理等業務委託(県北地区)	31,588,200	佐世保市天神3-2691-3 (株)サンマーチ 代表取締役 七熊太郎	プロポーザル方式により(2者参加)契約相手方を選定した。	第167条の2 第1項 第2号
53	教育庁	体育保健課	H19.12.25	長崎県営野球場自火報受信機修理	2,007,600	長崎市赤迫3-5-28 ニッタン株式会社長崎支店 支店長 大西浩二	・本受信機は、自火報設備の一部として、感知器及び中継器と一体化しており、システム(R型システム)全体がひとつとなっている。本システムは、受信機から中継器及び感知器間は伝送にて常時通信しているが、メーカーにより伝送の際の波長が違うなど互換性がなく、他社の受信機は使用できない。また、システムを構築し、管理するためのデータ設定についても、それぞれのメーカーごとで違うため、他社では対応できない。	第167条の2 第1項 第2号
54	教育庁	体育保健課	H20.1.15	長崎県スポーツ表彰及び長崎県スポーツ教育長顕彰に係る記念品	1,218,000	長崎市鍛冶屋町1-11 株式会社中の家旗店 代表取締役 中野信之	・平成12年度の教育長顕彰の新設を契機として、オリジナル記念品を作成するため、県内5つの業者にサンプルを提出させる形式でデザインコンペを行ない、(株)中の家旗店に決定した。今年度もデザインを変更しないため鋳型の所有権のある(株)中の家旗店に発注した。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
55	教育庁	佐世保文化財 調査事務所	H19.4.2	佐世保文化財調査事務 所現場事務所賃貸借	3,150,000	長崎市戸町4丁目27番32 号 大和リース株式会社長崎営 業所 所長 竹中茂雄	当該建物は佐世保教育事務所文化財調査課の現場事務所として平成19年3月まで賃貸借契約をしていた建物であったが、平成19年度に設置された佐世保文化財調査事務所に業務が引き継がれることになり、4月以降も引き続き現場事務所として使用する必要が生じた。新たな建物を賃貸借契約することにより生じる大幅な経費負担増、数ヶ月の建設期間、建物建設中の出土遺物の一時保管場所の確保などの問題を回避し、年度当初から事業を円滑に推進するためには既存建物を継続して使用する以外に無く、そのため、他の業者との競争ができず、契約の相手方が大和リース株式会社長崎支店に特定されるため。	第167条の2 第11項 第2号
56	教育庁	原の辻遺跡 調査事務所	H19.4.2	吉岐・原の辻展示館 管理運営業務委託	4,650,000	吉岐市芦辺町芦辺浦562 原の辻遺跡保存等協議会 会長 須藤正人	当該団体は、遺跡保存活用の推進を図ることを目的として平成7年1月に設立され、遺跡の普及啓発活動をはじめ公的な活動を実施している。設立と同時に規約を定め、施設の管理・運営についてもたわれており、「吉岐・原の辻展示館」の管理運営に関する規則の趣旨とも一致する。さらに、当該団体は吉岐市教育委員会に事務局をおき市教育長が現会長として会が運営されており、同施設の敷地が吉岐市から無償提供をされていることなども含め考慮すると、相手方が特定されるため。	第167条の2 第11項 第2号
57	教育庁	原の辻遺跡 調査事務所	H19.7.18	原の辻遺跡出土遺物 保存処理及び複製品 製作業務委託	2,782,500	埼玉県川口市西青木3丁目 3番32号 株式会社 東都文化財保存 研究所 代表取締役 朝重嘉 朗	出土遺物の保存処理及び複製品製作は極めて特殊業務であり、特に、多種類の保存処理及び複製品製作業務までを一括して行う当該業務に対応できる専門業者は特定されるため。	第167条の2 第11項 第2号
58	教育庁	原の辻遺跡 調査事務所	H19.9.12	原の辻遺跡内船着き 場跡周辺基底層調査 分析業務	2,197,185	埼玉県戸田市下前1-13-22 株式会社 パレオ・ラボ	本業務は自然科学分析・環境解析のための設備を有し、高度な技術と専門的な解析能力が必要である。また、調査対象地域が暗渠排水や導水管等が整備された圃場整備済みの水田であるため、耕作土を含めた地盤を痛めずに実施する調査方法に限定される。以上の理由により、実施可能な業者が特定されるため。	第167条の2第1 項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:教育庁

H20.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
59	教育庁	教育センター	H19.4.2	庁舎等管理業務委託	1,220,100	諫早市真崎町1742 (有)諫早ビル管理 代表取締役 今里悟	平成19年3月26日に平成19年度の一般競争入札を行ったが、入札が不落となった。 教育センターとしては4月当初から庁舎等管理業務を行う必要があり、次の一般競争入札後に契約者が決定されるための間、緊急避難的な措置として公告期間を有する一般競争入札までの間、従来の業者に依頼した。	第167条の2 第1項 第2号
60	教育庁	長崎図書館	H19.4.2	NICHIGAI/WEBデータサービス使用	1,236,690	福岡市博多駅中央街2-1 (株)紀伊國屋書店九州営業部 部長 香川博	本データサービスの取扱業者が特定されるため。	第167条の2 第1項 第2号
61	教育庁	長崎図書館	H19.4.2	新刊全件マークデータサービス使用	3,601,500	東京都文京区大塚3-4-7 (株)図書館流通センター 代表取締役 谷一文字	本データサービスの取扱業者が特定されるため。	第167条の2 第1項 第2号
62	教育庁	五島高等学校	H19.4.2	平成19年度衛生看護科生徒看護臨床実習委託	17,404,800	五島市吉久木町205 長崎県離島医療圏組合五島市病院事業病院理事長 中尾郁子	衛生看護科生徒が准看護師試験資格を得る為には一定数の病院実習を終えることが必須。30名以上の生徒を同時に受け入れ実習させるだけの規模を有する病院が1院しかない。また、当院は長崎県離島医療圏組合という県と五島市の共同出資により運営されており信頼性が高く、平成13年度末に改築されており、最新の医療設備を有するため。	第167条の2 第1項 第2号
63	教育庁	長崎鶴洋高校	H20.3.7	すいらん臨時修理	1,510,425	長崎市戸町4-11-11 株式会社 井筒造船所 代表取締役 井筒龍介	実習船「すいらん」が漂流し、橋桁に衝突する事故が発生した。船下の状況が分からなかったため、一旦上架前の破損状況で契約し、上架後プロペラ等の破損を確認し、上架前の追加工事として、随意契約を行った。	第167条の2 第1項 第2号
64	教育庁	長崎鶴洋高校	H20.3.18	冷凍装置・空調機・糧食庫冷凍機点検整備(長水丸 機関部)	1,563,135	長崎市戸町2-1-18 日新興業 株式会社 長崎出張所 所長 赤星泰三	新船時にこの機械を納入した業者であり、他業者では修繕・点検等できない状況である。部品等も純正品使用であり、1者随意契約を行った。	第167条の2 第1項 第2号